

請求の範囲

- [請求項1] 人物の生体情報を取得する第1取得部と、
前記人物が所持する手荷物の識別情報を取得する第2取得部と、
前記生体情報と前記識別情報とを関連付けるリンク情報を作成する作成部と、
を備える情報処理装置。
- [請求項2] 制限区域への持ち込みが制限されている対象物品が前記手荷物の中に含まれるか否かを判定する手荷物検査と、前記人物が前記対象物品を携帯しているか否かを判定する身体検査とを、前記リンク情報に基づいて並列に実行させる制御部、
をさらに備える請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記制御部は、前記手荷物検査及び前記身体検査の一方の検査における検査結果に基づいて他方の検査における前記対象物品の検出条件を変更する、
請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記制御部は、前記手荷物検査及び前記身体検査の一方の検査において前記対象物品が検出された場合に、他方の検査における前記対象物品の前記検出条件を現在設定されている条件よりも厳しくする、
請求項3に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記人物の属性情報に予め関連付けられた登録生体情報と前記生体情報との照合処理によって前記属性情報を取得する取得部をさらに備え、
前記制御部は、前記属性情報に基づいて前記手荷物検査及び前記身体検査の各々における前記対象物品の検出条件を変更する、
請求項2乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記属性情報は、前記人物の性別、年齢、国籍の少なくとも1つを含む、
請求項5に記載の情報処理装置。

- [請求項7] 前記属性情報は、実施済みの前記身体検査及び前記手荷物検査の検査履歴情報を含む、
請求項5又は6に記載の情報処理装置。
- [請求項8] 前記制御部は、過去に前記対象物品が検出されたことを示す前記検査履歴情報が取得された場合に、前記対象物品の前記検出条件を現在設定されている条件よりも厳しくする、
請求項7に記載の情報処理装置。
- [請求項9] 前記属性情報は、前記人物の渡航履歴情報を含む、
請求項5乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項10] 前記制御部は、前記手荷物検査の検査結果に基づいて前記手荷物の保管先を決定するとともに、前記保管先への前記手荷物の搬送を制御する、
請求項2乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項11] 前記制御部は、前記手荷物検査及び前記身体検査において前記対象物品が検出されなかった場合に、前記手荷物の前記保管先の情報を表示端末に表示させる、
請求項10に記載の情報処理装置。
- [請求項12] 前記制御部は、前記表示端末において取得された前記人物の第2生体情報と前記リンク情報に含まれる前記生体情報との照合結果に基づいて、前記保管先の情報を前記表示端末に表示させる、
請求項11に記載の情報処理装置。
- [請求項13] 前記制御部は、前記保管先である保管装置において取得された前記人物の第3生体情報と前記リンク情報に含まれる前記生体情報との照合結果に基づいて、前記保管装置からの前記手荷物の取り出しを制御する、
請求項10乃至12のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項14] 前記制御部は、前記身体検査又は前記手荷物検査において前記対象物品が検出された場合に、所定の業務端末に対して前記対象物品の検

出情報を出力する、

請求項 2 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項15] 前記手荷物を撮影した画像と前記対象物品に関する特徴情報との関係を予め学習した学習モデルに基づいて前記手荷物検査を実行する手荷物検査部、

をさらに備える請求項 2 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項16] 前記人物の身体を撮影した画像と前記対象物品に関する特徴情報との関係を予め学習した学習モデルに基づいて前記身体検査を実行する身体検査部、

をさらに備える請求項 2 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項17] 前記生体情報及び前記識別情報は、前記人物及び前記手荷物が含まれる同一の撮影画像から取得される、

請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項18] 前記識別情報は、前記撮影画像のうち、前記手荷物を収納している容器の画像領域から取得された文字、図形及びバーコードのいずれかである、

請求項 17 に記載の情報処理装置。

[請求項19] 前記識別情報は、前記撮影画像のうち、前記手荷物の画像領域から取得された特徴量である、

請求項 17 に記載の情報処理装置。

[請求項20] 人物の生体情報を取得するステップと、
前記人物が所持する手荷物の識別情報を取得するステップと、
前記生体情報と前記識別情報とを関連付けるリンク情報を作成するステップと、

を備える情報処理方法。

[請求項21] コンピュータに、

人物の生体情報を取得するステップと、
前記人物が所持する手荷物の識別情報を取得するステップと、
前記生体情報と前記識別情報とを関連付けるリンク情報を作成する
ステップと、
を実行させるためのプログラムが記録された記録媒体。